

10 地域包括ケア推進課

日本は、諸外国に例をみないスピードで高齢化が進行しています。

団塊の世代（約800万人）が75歳以上となる2025年（令和7年）以降は、国民の医療や介護の需要が、さらに増加することが見込まれています。

このため、厚生労働省では、2025年（令和7年）を目途に、医療や介護が必要な状態になっても、高齢者が可能な限り、住み慣れた地域でその有する能力に応じ自立した日常生活を営むことができるよう、医療・介護・介護予防・住まい及び生活支援が包括的に確保される体制（地域包括ケアシステム）の構築を推進しています。

この取組を更に進めるため、平成28年4月1日に全国の地方厚生（支）局に「地域包括ケア推進課」が設置されました。

当局の地域包括ケア推進課は、管内2府5県（福井県、滋賀県、京都府、大阪府、兵庫県、奈良県及び和歌山県）及び市町村と連携し、地域包括ケアシステムの構築に向けた取組を推進しています。

（1）広域的な視点で行う自治体支援

①府県及び市町村職員向けセミナー等

ア 概要

府県及び市町村に対する地域包括ケアシステム構築に係る支援の一環として、近畿管内の自治体職員に対する初任者向けのセミナー、生活支援体制整備事業（※1）の学習会等を開催しています。

※1 生活支援体制整備事業

市町村が中心となって、NPO法人、民間企業、ボランティア、社会福祉法人、地縁組織等と連携しながら、多様な日常生活上の支援体制の充実・強化・高齢者の社会参加の推進を図ることを目的とする事業。市町村及び市町村が定めた日常生活圏域毎に生活支援コーディネーター（地域支え合い推進員）を配置し、協議体を設置する。介護保険法に基づき市町村が実施する地域支援事業（※2）の一つ。

イ 実績

	開催日・場所	対象者	参加人数
近畿地域包括ケア初任者合同セミナー	7/3(大阪市内)	管内の自治体担当者	289名(113自治体)
生活支援体制整備事業広域学習会	12/13(大阪市内)	管内の自治体担当者	97名(61自治体)

②府県、市町村担当者会議等

ア 概要

テーマに応じて、外部有識者の方々に出席をいただき、管内府県担当者等との地域包括ケアの推進に係る意見交換会等を開催しています。

イ 実績

	開催日・場所	対象者	参加府県
近畿在宅医療・介護連携担当者ワークショップ	8/23(京都市) 9/25(大阪市)	近畿管内の府県、市町村担当者	府県担当者 17名 市町村担当者 23名
認知症施策に関する府県ブロック会議	9/25(大阪市)	近畿管内の府県担当者	府県 13名

③近畿厚生局地域包括ケア推進本部

ア 概要

近畿管内における地域包括ケアシステム構築推進のため、近畿厚生局内における横断的なメンバーにより構成した近畿厚生局地域包括ケア推進本部を設置し、府県及び市町村支援等について検討しています。

イ 実績

〈近畿厚生局地域包括ケア推進本部会議〉

四半期毎に開催

(2) 地域の実情に応じた自治体支援

①交付金等の交付

ア 概要

地域支援事業交付金(※2)について、適切な執行となるよう、事前協議、交付申請、実績報告、再確定等についてのとりまとめを行っています。

また、地域医療介護総合確保基金(※3)についても、近畿管内の府県について執行状況等のヒアリングを行い、適切な基金事業運営の確保を行っています。

※2 地域支援事業及び地域支援事業交付金

地域支援事業は、市町村において、高齢者の介護予防、社会参加、地域における自立生活の支援を目的として、地域における包括的な相談及び支援体制、多様な主体による日常生活の支援体制、在宅医療と介護連携体制及び認知症高齢者への支援体制の構築等を一体的に推進する事業。

地域支援事業交付金は、市町村において地域支援事業を行うための経費にかかる交付金。

※3 地域医療介護総合確保基金

地域における医療及び介護の総合的な確保を推進するため、平成26年度から消費税増収分を活用して各都道府県に設置した財政支援制度。支援対象は、医療機関の施設・設備整備、介護施設等の整備、医療従事者及び介護従事者の確保等に関する事業。

イ 実績

〈地域支援事業交付金〉

交付決定にかかる事前協議書のとりまとめ

交付申請書(変更交付申請書含む)のとりまとめ
実績報告書(再確定含む)のとりまとめ

〈地域医療介護総合確保基金(介護従事者確保分)〉
府県に対するヒアリングの実施
基金の執行状況及び事業量の調査とりまとめ

〈地域医療介護総合確保基金(介護施設等整備分)〉
基金の執行状況及び事業量の調査とりまとめ

②介護保険事業(支援)計画の進捗管理支援

ア 概要

市町村及び府県において策定された第7期介護保険事業(支援)計画について、当該計画にかかる進捗管理について必要な助言等を行いました。

イ 実績

府県、指定都市、中核市に対する説明会の開催及び府県ヒアリングの実施

③地域包括ケアに関する情報提供

ア 概要

在宅医療・介護連携を推進するため、保険医療機関等が当局に届出をしている診療報酬の施設基準等に係るデータを近畿管内府県に提供しています。

イ 実績

	情報提供回数
平成28年度	2回
平成29年度	4回
平成30年度	3回

④地域支援事業等に関する疑義照会対応

ア 概要

平成29年度から本格実施となった地域支援事業交付金の申請手続、地域医療介護総合確保基金の活用等に関して、近畿管内府県及び府県を通じて市町村から寄せられた質問に対しては、必要に応じ厚生労働省老健局に確認の上、随時回答しています。

イ 実績

	疑義照会件数
平成28年度	75件
平成29年度	123件
平成30年度	144件

⑤近畿厚生局後援名義の活用の推進

ア 概要

管内府県・市町村・関係団体が行う地域包括ケアの推進に有益と考えられる事業の

実施に当たっては、当局後援名義の活用の推進を図っています。

イ 実績

	使用許可件数
平成 28 年度	3 件
平成 29 年度	4 件
平成 30 年度	1 件

(3) 普及啓発活動

① 医育機関等における普及啓発

ア 概要

大学医学部、大学病院、看護学校、看護協会等において、担当官による地域包括ケアに関する講演を実施しています。

イ 実績

	講演数
平成 28 年度	15 回
平成 29 年度	25 回
平成 30 年度	26 回

② 近畿厚生局内における普及啓発

ア 概要

認知症への理解を深めるため、当局及び他省庁出先機関の職員を対象に、認知症サポーター養成講座を実施しています。

イ 実績

	受講者数
平成 28 年度	19 名
平成 29 年度	58 名 (2 回)
平成 30 年度	48 名

(4) 国の機関との連携

① 近畿地域包括ケア等推進関係省庁連絡会

ア 概要

地域包括ケアシステムの構築及び発展に資することを目的として、近畿管内の国の地方出先機関相互において、協議、情報交換等を通じ地域の施策事情等について意見交換し相互理解を深めるとともに、多方面にわたり有益な連携をすすめるため、総務省近畿総合通信局、経済産業省近畿経済産業局、国土交通省近畿地方整備局・近畿運輸局が構成機関として参画し、連絡会を開催しています。

イ 実績

平成 30 年度 2 回

②国の地方出先機関が主催する連絡会等への参画

ア 概要

近畿管内における地域包括ケアシステム構築の推進を図るため、近畿管内の国の地方出先機関が実施する会議等に参画しています。

イ 実績

近畿地域における超スマート社会に向けた連絡会

(近畿総合通信局、近畿経済産業局)

新たな住宅セーフティネット制度に係る連絡調整会議

(近畿地方整備局)